

9月4日(日) 午前8時から 総合防災訓練

場所：各自主防災会で指定された場所

午前8時にサイレン及び防災訓練実施の放送を行います。(火災などと間違えないよう注意してください)
サイレンが鳴ったらまず、身の安全を確保するため、かながわシェイクアウトを実施してください。
なお、大雨などにより防災訓練を中止する場合は午前7時に防災無線でお知らせします。

災害時に公助だけでは限界があります。自分自身の努力により守る「自助」や自主防災会(自治会)単位で防災活動を組織的に行う「共助」が必要になってきますので、各自主防災会で実施される防災訓練に参加し、とるべき行動を身につけましょう。
また、地震が発生した直後、身の安全を守るために次のことを実施しましょう。

地震発生！ (かながわシェイクアウト)

- 1 まず体勢を低く！
- 2 頭を守って！
- 3 そのままじっと動かない！



- ①ドロップ：まず低く！
- ②カバー：頭を守り！
- ③ホールド・オン：動かない！

※左の図は参考例です
(提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

1～2分 揺れがおさまった！

【土砂災害などの二次災害に備え、危険があればすぐに避難】

- 1 部屋に用意された靴を履く
- 2 火元を確認
- 3 家族は無事か
- 4 非常持出品



- ①ガラスの破片や転倒家具から身を守るため、靴を履きます。
- ②台所のガス台やストーブなど火の始末をします。
- ③ガスの元栓を閉めます。
- ④電気のブレーカーを落とします。
- ⑤家族の身の安全を確認し、災害情報、避難情報を入手します。
- ⑥戸を開けて避難するための出口を確保します。
- ⑦非常持出品が入ったリュックサックを身につけます。
- ⑧二次災害の恐れがある場合は速やかに避難します。
- ⑨家族に救出・救護の必要がない場合は、玄関などのわかりやすいところに黄色いタオルを掲示します。
- ⑩消火器を玄関前に置く。(自宅に火の気がなく、近所で火災が発生している場合に使用)

※避難時はヘルメットなどで頭部を保護し、長袖、長ズボン、軍手などを着用しましょう。

3分 余震に注意！

【隣近所、地域の状況は大丈夫か？】

- 1 大声で知らせる
- 2 消火器を使う
- 3 近くの人と協力
- 4 バケツリレー



- ①大声で無事を知らせ、近所の人同士で協力します。
- ②隣近所の安否確認 ※救出・救護の必要性について確認
- ③出火防止の声かけを行います。
- ④火災が発生していたら、安全を確保できる範囲で、消火活動を行います。
- ⑤要救助者の救出・救護活動を、安全を確保できる範囲で行います。
- ⑥消火・救出活動などが無い場合は一時避難場所に集合しましょう。

【問い合わせ】 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



新斎場の建設イメージ図

新斎場の施設概要

- ◆所在地
小田原市久野3664番地の8
(現小田原市斎場敷地)
- ◆構造
鉄骨造2階建て
- ◆延床面積
3,244平方メートル
- ◆火葬炉数
9基
- ◆各階の構成
1階 エントランスホール、告別室、
収骨室、炉室、事務室など
2階 待合室、待合ロビーなど
※式場、動物用の火葬炉はありません

昭和46年に建設された現在の小田原市斎場は、建物の老朽化と火葬件数の増加に対応するために、新斎場の整備が喫緊の課題となっています。県西地域の2市5町(小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町)で立ち上げた協議会において検討を行い、小田原市が事業主体となり、新斎場を現斎場と同一の敷地内で建て替えることを決定しました。このたび、整備などを行う事業者が決定し、平成31年4月の供用開始に向け、事業が本格化します。

事業費を低減しつつ、よりよい公共サービスを提供

新斎場は、設計・工事等の整備業務や、維持管理・運営などの各種業務を一括発注する「PFI手法」を採用し、工期の短縮や事業費の低減を図りました。
小田原市では今年6月、「小田原斎場PFI株式会社」と整備業務および15年間の維持管理・運営業務の契約を締結。効率的な施設整備や施設運営などによって、よりよい公共サービスを提供します。

現在の火葬棟を稼働させながら建て替えるため、利用者が使う場所と工事エリアを分け、騒音の低減を図りながら安全に工事を進めます。
工事期間中は、仮設待合室と仮設駐車場を利用していただくこととなります。仮設待合室は、現在の待合室の向かい側(現駐車場)、仮設駐車場は近隣に設ける予定です。

工事期間中の利用

建て替えに向けたスケジュール
事前調査・設計・工事
平成28年6月～30年12月
供用開始
平成31年4月
外構整備・現火葬棟解体
平成31年1月～12月

小田原市斎場の整備を行う事業者が決定
平成31年4月の供用開始に向けて
整備が本格化します

【問い合わせ】
町民課 窓口サービス係
☎(83)1225